

大阪市立長橋小学校

校長 関之尾 文雄

## 非常災害時における児童の登校について

大阪市では、非常災害時（台風や地震等）における児童の登校について次のように対応していますので、よろしくお願いいたします。

午前7時の時点、及び午前7時から8時30分までに、次の場合、臨時休業とします。

(1) 大阪市に『暴風警報』もしくは『暴風雪警報』または河川氾濫を除く各種『危険警報』・『特別警報』が発表されている場合、学校はお休み（臨時休業）となります。

(2) 所在する区のいずれかの地域において、大阪市（大阪市長）より、河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等避難）」、「警戒レベル4（全員避難）」の発令があった場合。

なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報（警戒レベル〇相当情報）ではなく、大阪市（大阪市長）が発令する避難情報に基づき、判断します。

また、情報収集に際しては、以下を参考にしてください。

○大阪市HP（発令した場合、トップ画面に表示されます。）

○おおさか防災ネット（メール登録もできます。）

○大阪市危機管理室 X

○LINE 大阪市公式アカウント

○防災スピーカー（発令した場合、放送が流れます）  
○緊急速報メール（受信できない機種もあります）

大阪880万人訓練と同様の  
放送とメール配信があります。

※地震発生時と同様にメールが自動的に配信されます。

※登録等の設定は必要ありません。

(3) 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合、学校はお休み（臨時休業）となります。

※ 児童が登校している場合や始業時刻後に左記のような状況や災害等が発生した場合は、児童の自宅周辺や通学路の安全と、保護者等の在宅を確認したうえで、引渡しもしくは教職員が引率等を行い下校させます。登下校中に災害等が発生した場合、その状況に応じ、自宅、学校、その他近くの安全な場所等に避難することや、どのような行動をとることが安全確保につながるか等、ご家庭でも事前に話し合っておいてください。

※ 児童の登校後に『暴風警報』や『暴風雪警報』や河川氾濫を除く各種『特別警報』が発令された場合は、授業を中断し安全を確認したうえで下校となります。また、左記のような状況で学校が臨時休業になった場合は、『いきいき活動』もお休みになります。

※ 交通機関の全面運休や停電等により、通常の学校業務を行うことができない場合は、校長判断により臨時休業となる場合があります。

※ 保護者メール（災害など緊急時に学校からの情報を即時にメールでお伝えするためのシステム）の運用を開始しております。臨時休業等の連絡はミマモルメ、学校ホームページでもお知らせしますので、ご確認ください。

#### 学校ホームページの検索方法について

- ① インターネット検索で、「長橋小学校」を入力し検索する。
- ② 検索結果の中の「大阪市立長橋小学校 - 大阪市教育委員会」を選ぶ。